

令和4年度 宮城県認証飲食店 省エネルギー設備等導入支援補助金

補助金の概要

原油価格高騰の影響を受けたみやぎコロナ対策認証飲食店を営む中小企業者等に対し、運用コストの削減のための省エネルギー設備への更新及びデジタル化に要する費用を支援するものです。

募集期間

令和4年8月19日(金)～10月31日(月) ※期間中の消印有効

※予算上限に達し次第終了となりますので、お早めにご申請ください。

補助対象事業者

●みやぎコロナ対策認証飲食店を運営する事業者であって、中小企業支援法第2条第1項に規定する中小企業者。(みなし大企業を除く。)

中小企業者の定義(例)	業種	従業員規模・資本金規模	
	小売業(飲食業)	50人以下	又は 5,000万円以下
	卸売業	100人以下	又は 1億円以下
	旅館業	200人以下	又は 5,000万円以下
	サービス業	100人以下	又は 5,000万円以下

補助対象事業等

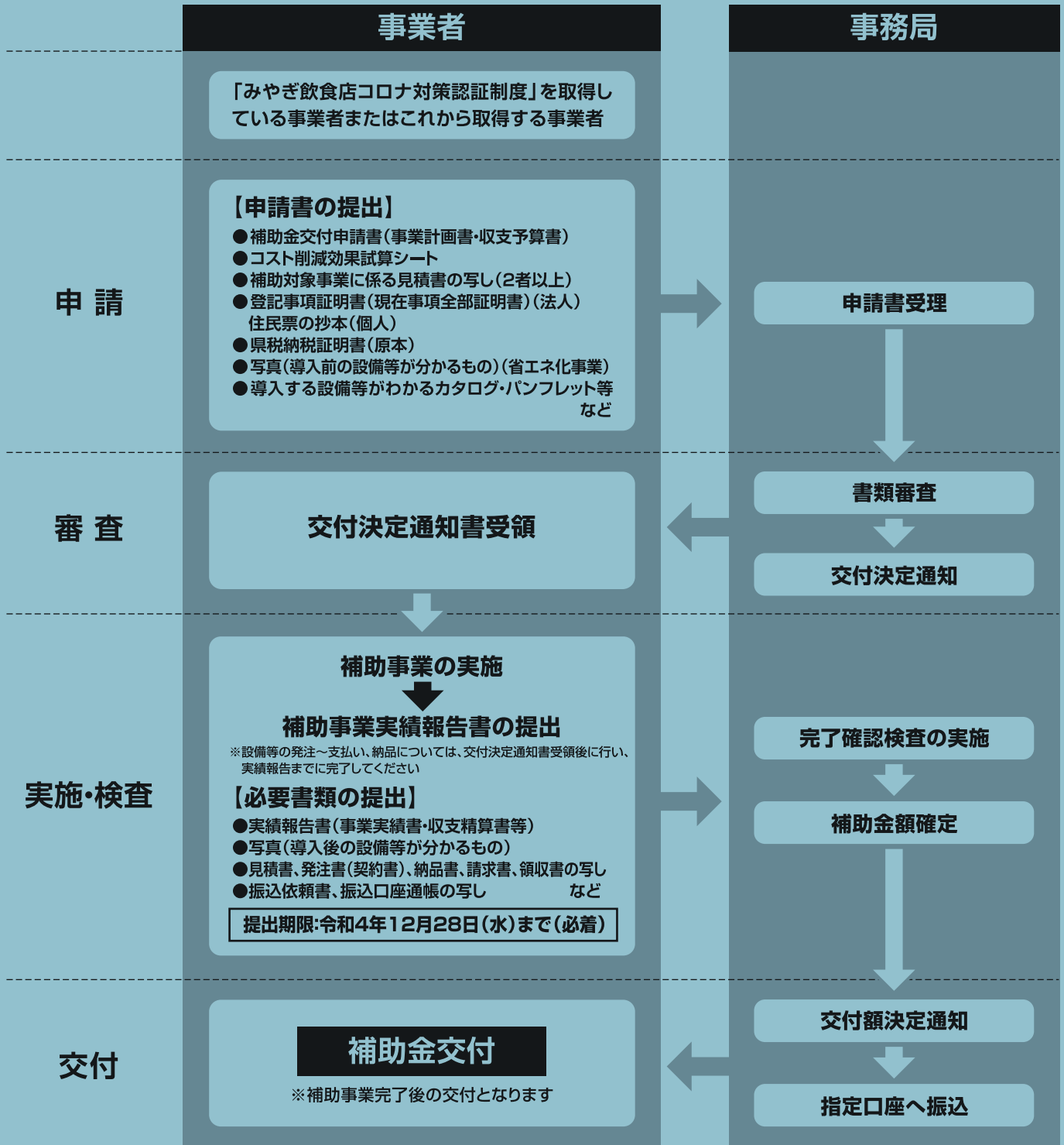
運用コスト削減のため、認証飲食店が実施する下記の事業が補助対象事業となります。

※本事業は①省エネ化事業と②デジタル化事業の両事業に申請いただくことが可能です。

※国や市町村などが助成する他の補助制度と重複する事業は補助対象となりません。

	補助対象事業	補助対象経費	補助金額
① 省エネ化事業	既存所有設備について燃料費等のエネルギーコストの削減につながる省エネルギー型設備に更新する事業 (例) 厨房機器、空調機器の省エネ設備への更新	飲食店の運用のための設備であって、エネルギーコストの削減に繋がる設備への更新のために必要な経費。 1) 設備費 3) 撤去費・廃棄費用(更新に合わせて撤去等する場合に限る) 2) 工事費 4) その他必要と認められる経費 <設備例> 高効率空調機器、高効率給湯器、省エネ型冷凍冷蔵庫 など <対象外経費> ○断熱塗装等既存で有さない機能の導入 ○輸送用機械器具 ○能力増加等更新の範囲を超える追加設備費用 など	補助率2/3以内 1店舗あたり 上限100万円 (下限30万円)
② デジタル化事業	業務効率化により人件費等の運用コストの削減に繋がるデジタル技術を活用したサービス、システム、ソフトウェア等を導入する事業 (例) POSレジ、タッチパネル注文システムの導入	飲食店の運用のための機器であって、運用コストの低減に繋がるデジタル機器の導入に必要な経費。新規導入のみ対象。 1) 機器本体費 3) その他必要と認められる経費 2) 設置経費 <対象例> POSレジ、オーダーシステム など <対象外経費> ○パソコン等汎用性の高い機器 ○施設の増改築、不動産の取得費用 ○リース料、利用料、保守費用 ○主として広報のための機器 など	補助率2/3以内 1店舗あたり 上限200万円 (下限30万円)

■ 事業の流れ(申請から交付まで)



■ 申請方法

令和4年度 宮城県認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金専用ホームページをご確認いただき、必要事項記入等の上、申請窓口へ郵送してください。

令和4年度 宮城県認証飲食店省エネルギー設備等
導入支援補助金専用ホームページ

<https://hojo.miyagi-ninsho.jp/>



■ 問い合わせ先

令和4年度 宮城県認証飲食店省エネルギー設備等導入支援補助金事務局

TEL:050-3659-7541

(平日10時から18時まで)